

JEGS は英版が正文である。JEGS 仮訳中の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限らない。

日本環境管理基準

2016年4月

国防省

日本環境管理基準

2016年4月



在日米軍司令部 発行
(仮訳：防衛省)

JBGS は英版が正文である。JBGS 仮訳中の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限らない。

2016 年 4 月

日本環境管理基準

C13. 第 13 章

自然資源及び絶滅危惧種

C13.1. 適用範囲

本章は、自然資源及び、米国またはしかるべき日本政府当局により絶滅の恐れがあると宣言された動植物種の適切な保護、拡充及び管理を保証するために必要な計画やプログラムに対する基準を定めるものである。

C13.2. 定義

C13.2.1. 悪影響 自然資源の質や重要な価値を減少させる変化。生物資源にとっては、悪影響とは、個体群の多様性、豊富さ、適応度が大幅に減少することを含む。

C13.2.2. 保全 計画的な管理、利用及び保護、現在及び将来世代のための継続的な利益、自然資源の開発、破壊及び／又は軽視の防止。

C13.2.3. 日本政府による保護種 種の存続が脅かされ、あるいはその可能性があり、関係する生息地の破壊や改悪のために特別に保護を必要とする全ての動植物種で、日本政府により登録または指定されたもの。

C13.2.4. 特定外来生物 日本への持ち込みにより、本来の生息域外に存在し、日本土着の生物との相違のために生態系、人間の安全、農業、森林管理及び／又は漁業に悪影響を及ぼすと認識されており、表 C13.T3「日本への持ち込みが禁止されている特定外来生物」に掲げられる生体（卵、種子及びそれらの組織を含む）。

C13.2.5. 管理計画 自然資源とその量、状態、保護と管理行動について記載された文書。

C13.2.6. 自然資源 美的、生態的、教育的、歴史的、娯乐的、科学的、またはその他の価値を持つ、自然によってもたらされる全ての生物と無生物。

C13.2.7. 自然資源管理 人間の需要と、土壌、水、森林、魚、野生生物、及び沿岸資源を支える生態系の能力とのバランスをとるために行う自然資源の研究、管理及び復元のために、科学、経済、及び政策を組み合わせる行動。

C13.2.8. 重要な陸地または水域 駐屯地の外側にある通常 500 エーカー以上の陸地または水域。破壊に対して脆弱な自然資源が含まれている場合は、それより小規模の地域も含む。

C13.2.9. 絶滅危惧種 表 C13.T1「日本の野生動植物における絶滅危惧種」及び表 C13.T2「日本の天然記念物」に掲げられたすべての動植物種。

C13.2.10. 未分類特定外来生物 日本土着の生物との相違のために、生態系に悪影響を及ぼす可能性があると疑われており、表 C13.T3「日本への持ち込み

JEGS は英版が正文である。JEGS 仮訳中の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限らない。

2016年4月

日本環境管理基準

が禁止されている特定外来生物」の「未分類」に掲げられる個々の外来種（卵及び種子を含む）。

C13.3. 基準

C13.3.1. 陸地及び水域を有する軍施設は、生息がわかっている絶滅危惧種及び日本政府による保護種とその生息地を保護し向上させるための合理的な措置をとるものとする。

C13.3.2. 軍施設は、表 C13.T1「日本の野生動植物における絶滅危惧種」及び表 C13.T2「日本の天然記念物」を保持または入手できる状態にするものとする。

C13.3.3. 重要な陸地または水域をもつ軍施設は、しかるべき日本政府当局との調整の後、自然資源管理計画を作成するものとする。

C13.3.4. 自然資源管理計画を有する軍施設は、しかるべき日本政府当局との調整の後、また財政その他の面で実行可能であれば、任務遂行能力を損なわないような方法で、以下のことを行うものとする：

C13.3.4.1. 絶滅危惧種及び日本政府による保護種の存在を判別するための調査を実施するか、あるいは日本政府が行う調査を支援する。

C13.3.4.2. 自然資源管理計画を実行する。

C13.3.5. 軍施設内において、従来存在が確認されていなかった絶滅危惧種及び日本政府による保護種が発見された場合は、米国大使に通知する。

C13.3.6. 軍施設は指定された用途での使用に適合し、自然の景観及び／又は支障がない場合は近接する日本政府の施設に調和するように、土地を維持しなければならない。

C13.3.7. 軍施設は、自然資源に関する職務を行う職員が、その専門分野（絶滅危惧種、日本政府による保護種、湿地、土壌の安定化など）に必要な専門知識を必ず有しているようにする。これは内部、外部委託、または他の機関との協議を通じて行うことができる。この職務を指揮する政府職員は、自然資源管理について訓練を受けなければならない。

C13.3.8. 軍施設は、その土地の固有の動植物の繁殖や生存に適する生息地の維持と保護に重点を置くものとする。日本国内における国防省の軍施設では、しかるべき日本政府当局の許可がなければ、表 C13.T3「日本への持ち込みが禁止されている特定外来生物」に掲げられた特定外来動植物種（たとえば、土着でない動植物）の飼育、栽培、保管、移植又はその他の所有をしてはならない。表 C13.T3「日本への持ち込みが禁止されている特定外来生物」に掲げられた未分類特定外来生物は、しかるべき日本政府当局の許可がなければ、日本へ輸入してはならない。国防省の軍施設において特定外来生物又は未分類特定外来生物が発見された場合は、軍施設司令官は直ちに国防省環境司令官に通知し、それらの種の拡大を防ぐための管理行動を実施するものとする。実施できる最大限の範囲において、軍施設司令官は、要請に応じて、日本国内における国防省の軍施設に存在する侵略的外来種を撲滅させるための日本政府の取り組みに協力するものとする。

JEGS は英版が正文である。JEGS 仮訳中の用語が日本の関係法令上の用語と同一だとしても、その定義は必ずしも一致するとは限らない。

2016年4月

日本環境管理基準

表 C13.T1. 日本の野生動植物における絶滅危惧種

日本名	学名	英名
鳥類		
オオタカ	<i>Accipiter gentilis fujiyamae</i>	Goshawk, Japanese
ハハジマメグロ	<i>Apalopteron familiare hahasima</i>	Honeyeater, Bonin Islands
イヌワシ	<i>Aquila chrysaetos japonica</i>	Eagle, Japanese Golden
カタシロワシ	<i>Aquila heliaca</i>	Eagle, Eastern Imperial
シジュウカラガン	<i>Branta canadensis leucopareia</i>	Goose, Canada
ワシミミズク	<i>Bubo bubo</i>	Owl, Eurasian Eagle
オガサワラノスリ	<i>Buteo buteo toyoshimai</i>	Buzzard (Ogasawara Islands subspecies)
オガサワラカワラヒロ	<i>Carduelis sinica kittlitzii</i>	Greenfinch, Oriental
キンバト	<i>Chalcophaps indica yamashinai</i>	Dove, Emerald
コウノトリ	<i>Ciconia boyciana (=ciconia b.)</i>	Stork, Oriental White
アカガシラカラスバト	<i>Columba janthina nitens</i>	Pigeon, Japanese Wood
ヨナクニカラスバト	<i>Columba janthina stejnegeri</i>	Pigeon, Stejneger's Wood
オーストンオオアカゲラ	<i>Dendrocopos leucotos owstoni</i>	Woodpecker, White-Backed
アカヒゲ	<i>Erithacus komadori komadori</i>	Robin, Ryukyu
ホントウアカヒゲ	<i>Erithacus komadori namiyei</i>	Robin, Stejneger's Ryukyu
ウスアカヒゲ	<i>Erithacus komadori subrufus</i>	Robin, Yaeyama Ryukyu
シマハヤブサ	<i>Falco peregrinus fruitii</i>	Falcon, Volcano Islands Pergrine
ハヤブサ	<i>Falco peregrinus japonensis</i>	Falcon, Pergrine
オオハヤブサ	<i>Falco peregrinus pealei</i>	Falcon, Peale's
ダンチョウ	<i>Grus japonensis</i>	Crane, Japanese Red-Crowned
ソデグロツル	<i>Grus leucogernaus</i>	Crane, Siberian
ナベヅル	<i>Grus monacha</i>	Crane, Hooded
オジロワシ	<i>Haliaeetus albicilla</i>	Eagle, White-Tailed Sea
オオワシ	<i>Haliaeetus pelagicus pelagicus</i>	Eagle, Steller's Sea
シマフクロウ	<i>Ketupa blakistoni blakistoni</i>	Owl, Blakiston's Fish
ライチョウ	<i>Lagopus mutus japonicus</i>	Ptarmigan, Japanese Rock
エトピリカ	<i>Lunda cirrhata</i>	Puffin, Tufted
オオセッカ	<i>Megalurus pryeri pryeri</i>	Warbler, Japanese Marsh (Swamp)
コウライアイサ	<i>Mergus squamatus</i>	Merganser, Scaly-sided
トキ	<i>Nipponia nippon</i>	Ibis, Japanese Crested
コシヤクシギ	<i>Numenius minitus</i>	Curlew, Little
シロハラチュウシヤクシギ	<i>Numenius tenuirostris</i>	Curlew, Slender-Billed
ハワイシロハラミズナギドリ	<i>Pterodroma phaeopygia sandwichensis</i>	Petrel, Hawaiian Dark-rumped
チシマウガラス	<i>Phalacrocorax urile</i>	Cormorant, Red-Faced
アホウドリ	<i>Phoebastria (=Diomedea) albatrus</i>	Albatross, Short-Tailed (=Stellar's)
ミユビゲラ	<i>Picoides tridactylus inouyei</i>	Woodpecker, Inouye's Three-Toed
ヤイロチョウ	<i>Pitta brachyura nympha</i>	Pitta, Fairy
ヤンバルクイナ	<i>Galliralluse okinawae</i>	Rail, Okinawa
ノグチゲラ	<i>Sapheopipo noguchii</i>	Woodpecker, Pryer's
アマミヤマシギ	<i>Scolopax mira</i>	Woodcock, Amami
カンムリワシ	<i>Spilornis cheela perplexus</i>	Eagle, Crested Serpent
クマタカ	<i>Spizaetus nipalensis orientalis</i>	Eagle, Hodgson's Hawk



